

「がんばろう湯沢」飲食・商品券取扱店申込書兼誓約書兼同意書

申請者 (事業者)	個：住所 法：本店所在地			
	個：氏名 法：法人名 代表者名 (法のみ)			
	書類等送付先 担当者連絡先			
取扱店名	住所	店舗名	飲食券取扱	TEL

【誓約事項】私（申請者）は、円滑な飲食・商品券の取扱いに努めるとともに、町内事業者の経営継続支援と町民の生活支援の趣旨に反する取扱いを行いません。また、次の事項について誓約し、同意いたします。

- 私（申請者）（私（申請者）が所属する法人・団体）は、以下のいずれにも該当する者ではありません。
  - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）が経営に実質的に関与していると認められる者
  - (2) 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる者
  - (3) 暴力団員と認められる者
  - (4) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められる者
  - (5) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者
  - (6) 法人にあっては、その役員（その支店又は営業所の代表者を含む。7において同じ。）が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められるもの
  - (7) 法人にあっては、その役員のうち(1)から(5)までのいずれかに該当する者があるもの
- 飲食・商品券の換金請求は、令和2年7月1日から令和2年10月29日までの間に行います。
- 取扱店の営業にあたっては、新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策のために必要な措置を講じます。
- 上記1～3に反した場合には、決定の取消を受けることがあることに同意し、湯沢町の行う一切の措置について異議申し立てを行いません。

令和2年 月 日

個：住所 法：本店所在地

個：氏名 法：法人名

代表者名 法のみ

湯沢町長 様

